

## 入札参加資格の 定時申請が始まります

平成20年度および平成21年度の2か年度に、田原市が発注する建設工事などの入札に参加を希望される業者の方の定時申請が始まります。

受付期間

1月4日(金)～2月15日(金)

今回の定時申請から、インターネットを利用した電子申請による登録となりますので、ICカード登録などの準備をお願いします。

申請方法などに関する詳細および確認については、田原市のホームページをご覧ください。

財政課

23局35505 FAX 23局0180

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/city/nyusatsu/>

## 「ノーテレビデー」ノーゲームデー」を設けましょう

家庭は親子のふれあいや家族の団らんなどを通して、人間形成が行われる最初の場所ですが、ともすれば、テレビやコンピュータゲームに時間を費やし、子どもの人間形成に必要なふれあいの場を少なくしてしまいます。

愛知県は、今年4月に「あいちの教育に関するアクションプラン」を策定し、その取り組みの一つである「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の普及を通じて、家庭教育の大切さ呼びかけています。

皆さんも、テレビを見ない日、ゲームをしない日、早く帰宅する日を決めて、家族での団らん、学習、読

書などの時間として活用してみませんか。

愛知県教育委員会総務課

(052)954局6827

FAX (052)961局3925

## 排水設備指定工事店の 新規追加

公共下水道や農業集落排水に接続する場合は、必ず田原市排水設備指定工事店へお申し込みください。

### 新規追加指定工事店

・協立設備工業株式会社

(052)751局2004

下水道課

23局3525 FAX 22局3184

下水道課(渥美支所内)

33局1113 FAX 32局2506

# 税

TAX

## 償却資産の申告

法人や個人で工場や事務所、アパート、農業などを営んでいる方が所有している事業用の有形減価償却資産のうち、土地、家屋、自動車(軽自動車含む)以外のものは、償却資産として固定資産税の対象となり、申告が必要です。

原則として、決算のときに減価償却資産として計上したものは、すべて対象となります。ただし、構築物であつても家屋として固定資産税の対象となるものや、自動車・原動機付自転車および一部の農耕用トラクターなどの自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

所有している償却資産に変更がなくても、取得価額の合計が免税点以下であつても、申告は毎年必要です。当てはまる資産がある場合は、平成20年1月1日現在の償却資産の所有状況を、1月31日(木)までに申告してください。申告書は12月中に送

付します。

### 【償却資産の対象となる資産】

1 構築物  
温室・育苗用ハウス、ビニールハウスやアクリルハウスなどの各種ハウス・アパートのフェンス、駐車場の舗装など

2 機械および装置  
暖房機・温風機・

消毒機・結束機・

花選別機・花

用冷蔵庫・灌

水設備・二重

カーテンなど

の農業用機械

および装置、

旋盤・プレスなどの産業用機械および装置

コンバインなど

3 船舶

ボート・漁船など

4 航空機

飛行機・ヘリコプターなど

5 車両および運搬具

フォークリフト・構内運搬車など

6 工具・器具および備品

エアコン・パソコン・机・いす・陳列

ケースなど

詳しくはお問い合わせください。

税務課

23局3510 FAX 23局0180

